

平成 26 年 3 月 14 日

経済戦略局総務部総務課長以下、市従市民生活支部長以下との事務折衝

(所属)

本日は、昨年 10 月 18 日に申し入れのありました「2014 年度 勤務労働条件に関する要求書」について、当局としての考え方を回答する。

まず、本市の状況について、述べさせていただきます。

本市財政は、人件費や投資的・臨時的経費の抑制を図っているものの、最も税収の多かった平成 8 年度決算と比較すると、税収が約 2 割減少する一方で、扶助費や市債の償還のための公債費などは 2 倍を超え、生活保護費は約 2.6 倍に増嵩するなど、義務的な経費が高い伸びを示しており、ここ 10 年は約 300～400 億円の通常収支不足が見込まれる状況にある。

このような厳しい財政状況のもと、本市としては、スリムで効率的な業務執行体制をめざして職員数の削減に取り組みながらも、ますます複雑・多様化する市民ニーズや地域社会の課題に的確に対応するためには、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等の取組みとともに、事務の簡素化による見直しや委託化等によって、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していくとしている。

また、「平成 26 年度予算編成方針」においては、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組みを進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進めるとしている。

さて、当局は、平成 25 年 4 月から、旧経済局に旧ゆとりとみどり振興局の観光部門や文化・スポーツ部門をはじめ各局の関連部署を集約し、「経済戦略局」として「大阪に人、モノ、投資を呼び込み、大阪経済の持続的な成長につなげる」ため、取り組みを進めている。

来年度も、事業を効果的に推進するため、若干の組織改編は予定されているが、勤務労働条件の変更については、現在見込んでいない。

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案及びそれに対応する業務執行体制の改編については、管理運営事項であって職制が自らの判断と責任において行うものであるが、業務執行体制の改編に伴う職員の勤務労働条件については交渉事項として誠意をもって交渉したいと考えている。

なお、申し入れのあった各項目のうち、労働安全衛生対策については、これまでと同様に経済戦略局安全衛生委員会及び経済戦略局 A T C 職場安全衛生委員会を定期的を開催するとともに、安全衛生委員による職場巡視も行い、所属職員の安全と健康の増進を図るとともに、快適な職場環境の形成に引き続き努めてまいりたい。

また、メンタルヘルス対策については、「大阪市職員心の健康づくり計画」に基づき、人事室厚生グループとも連携を図りながら、積極的・計画的に取り組む、職員にとってより働きやすい、明るい職場の環境づくりに今後とも努めてまいりたい。

それ以外の事項については、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは市従本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取り組むべき事項であると認識している。

以上、申し入れに対する回答として、当局の考え方を述べさせていただきますが、いずれにしても、

勤務労働条件に関わる事項が生じる場合については、誠意を持って対処してまいりたいと考えている。

(『2014年度 勤務労働条件に関する要求書』に対する回答について)を手交)

(支部)

ただいま、「2014年度 勤務労働条件に関する要求書」に関する考えが示されたところである。

支部組合員は、市民が安心して暮らすことのできる社会的セーフティネットの確立と自治体公共サービスを守り充実する立場から、様々な取り組みに邁進してきているところである。

また、「市民ニーズ」に基づいた「行政サービス」の充実をはかる観点から、地域住民との信頼関係のもと、現場で従事する技能職員が日常的に地域住民と触れ合い、現場で得た住民からの要望・要求が市政に反映された「質の高い行政サービス」を提供するため、自らのスキルアップをはかり、働き方改革に基づく業務改善を進め、大阪市のまちづくりに貢献していると自負している。

アベノミクス効果が出てきていると言われているが、今年度の人事委員会報告においても分かるように、大阪の景気回復の動向は見受けられない、局として、魅力ある大阪の創造、さらには景気回復に向けた取り組みを引き続き進め、市民が安全・安心して暮らすことができ、魅力と活気のあるまちづくりを進めていただきたい。

支部は、単に行財政のみに視点をあてた簡素・効率化のコスト論を優先した市政改革ではなく、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、「質の高い公共サービス」を提供し、基礎自治体としての公的役割と責務を果たすことが必要不可欠であると考えている。

組合員の勤務労働条件に大きく影響を及ぼすものについては、引き続き、所属として主体的に責任を持って対応されることはもちろんのこと、勤務労働条件に関わる事項については労使合意を基本に意見交換等十分な交渉・協議を行うよう要請する。

労働安全衛生対策については、引き続き安全衛生委員会を定期的開催するとともに、職場巡視についても引き続き行うよう、また、メンタルヘルス対策については、計画に基づき、組合員にとって働きやすく、明るい職場環境づくりを行えるよう要請し、職員の安全を確保した適切な対策を実施するよう求めておく。

所属として主体的に責任を持って対応されることはもちろんのこと、引き続き勤務労働条件に関わる事項については、適宜十分な交渉・協議を行うよう要請しておく。

(所属)

繰り返しになるが、現時点で当局には具体的な交渉事項はないと認識している。職制として対応する事項については主体的に責任を持って取り組み、今後、勤務労働条件に関わる事項が生じる場合については、誠意を持って対処してまいりたい。

それでは、本日はこれをもって終えてまいりたい。